

県産農林水産物を活用した食品加工開発チャレンジ支援業務 企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、県産農林水産物を活用した食品加工開発チャレンジ支援業務委託に関する企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 業務の内容

- (1) 業務名 県産農林水産物を活用した食品加工開発チャレンジ支援業務
- (2) 仕様書 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月18日（木）まで
- (4) 委託料 3,878千円（消費税込み）以内
※委託料には、委託業務に係るすべての経費を含む。

3 参加資格及び方法

(1) 企画提案競技に参加できる者

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- ① 国内に営業拠点を有する団体であること。
- ② 事業目的の達成及び事業の遂行に必要な経営基盤を有し、組織運営のための定款、規約等が定められており、事業の実施を見込める団体であること。
- ③ 特定の宗教活動や政治活動を実施していないこと。
- ④ 暴力団若しくは暴力団の統制下にある団体でないこと。
- ⑤ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿掲載業者に関する指名停止要領（令和3年4月1日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(2) 参加方法

別紙様式「県産農林水産物を活用した食品加工開発チャレンジ支援業務企画提案競技参加申込書」を令和8年3月16日（月）17時まで（必着）に提出すること。

なお、郵送、電子メール、いずれの場合も到着確認を行うこと。

4 企画提案書等の提出について

令和8年3月23日（月）17時まで（必着）に企画提案書を7部及び見積書1部を、印刷のうえ提出すること。郵送等による場合は到着確認を行うこと。

(1) 企画提案書

- ① 仕上りをA4サイズとする。縦使い・横使いは問わない。
- ② 記載が必要な事項は以下のとおりとする。
 - ア 農林水産物を活用したヒット商品開発に必要な条件やアドバイスの考え方
本業務を効果的に実施するにあたり、農林水産物を活用したヒット商品開発に必要な条件やアドバイスを行う際のポイントや考え方（展開案・課題）等を記載

すること。

イ 企画案

仕様書4の各項目について、具体的な企画案を作成すること（様式任意）。
なお、下記については記載を必須とする。

- ・仕様書4（1）に係る、審査会の審査項目案及び審査員選定案
- ・仕様書4（2）に係る、アドバイザー選定案及びアドバイス実施方法
- ・仕様書4（3）に係る、試食品評会の実施方法及び品評員の選定案
- ・仕様書4（4）に係る、テストマーケティングの実施案（店舗選定案含む）
- ・仕様書4（5）に係る、タイアップする大手食メディアの選定案及びプロモーション展開案

ウ 実施体制・スケジュール

- ・業務を実施するための体制（社内及び連携する全ての会社、個人を含む）
- ・スタッフ全員のプロフィール
- ・業務実施に係る全体スケジュール

エ 過去5年間に受託した同種又は類似の業務実績（官民間わない）

オ その他特記事項

(2) 経費見積額

消費税を含めた金額で見積もること。

5 審査について

(1) 審査方法

企画提案競技は書類審査とする。

(2) 審査項目

- ①業務の理解度
- ②提案の具体性、効果、話題性（提案は具体的で説得力のあるものか、県産農林水産物を活用したヒット商品創出につながる提案であるか、提案は社会に受け入れられ拡散性のあるものか）
 - ア ヒット商品開発に必要な条件やアドバイスの考え方
 - イ 審査会の審査項目案及び審査員選定案
 - ウ 商品開発企画案へのアドバイス実施案
 - エ 試食品評会の実施案
 - オ テストマーケティングの実施案
 - カ タイアップする大手食メディアの選定案及びプロモーション展開案

③業務実施体制・スケジュール

④業務実績

⑤経費見積の妥当性

(3) 選定方法

上記5（2）の項目について採点し、評価が最も高い提案者を選定する。ただし提出されたすべての提案の内容について、契約の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、事業者を選定しない場合がある。

(4) 審査結果の通知

- ・企画提案競技参加者に審査結果を通知する。
- ・審査結果についての異議申立は受け付けない。

6 質問事項について

企画提案競技に関する質問は、令和8年3月9日（月）17時まで（必着）に電子メールで受け付け、令和8年3月11日（水）までに質問者と企画提案競技参加申込者全員に回答するほか、令和8年3月12日（木）以降の企画提案競技参加申込者に対しても質問内容及び回答を通知する。

なお、質問提出者は到着確認を行うこと。

7 スケジュール

3月 2日（月）	企画提案競技の実施通知
3月 9日（月）	質問受付期限
3月11日（水）	質問に対する回答
3月16日（月）	参加申込書提出期限
3月23日（月）	企画提案書提出期限
3月24日（火）～3月25日（水）	書面審査
3月27日（金）	審査結果の通知
4月上旬以降	委託候補先との打合せ・契約締結

8 その他

- (1) 企画提案競技の参加に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画提案書などの提出資料は返却しない。
- (2) 提出期限までに企画提案書が届かなかった場合は、いかなる理由をもっても企画提案競技に参加できない。
- (3) 企画提案書の差替え及び再提出、記載内容の変更は、原則として認めない。
- (4) 提案数は、1社1案とする。

9 問い合わせ先、参加申込書・質問・企画提案書の提出先

〒030-8570

青森市長島一丁目1-1

青森県農林水産部食ブランド・流通推進課 ブランド推進グループ

電話 017-734-9573（直通）

メール brand@pref.aomori.lg.jp

県産農林水産物を活用した食品加工開発チャレンジ支援業務
企画提案競技参加申込書

令和 年 月 日

青森県農林水産部食ブランド・流通推進課長 殿

住 所 _____

名 称 _____

代表者名 _____

記

県産農林水産物を活用した食品加工開発チャレンジ支援業務に関する業務委託の内容を
了承し、企画提案競技に参加します。

担当者名 _____

電 話 _____

メ ー ル _____